

令和6年10月25日

太田市長 清水 聖 義 様
(福祉こども部児童施設課)

太田市指定管理者候補者審査委員会

委員長 木 村 正 一

公の施設の指定管理者候補者の審査結果について（報告）

標記の件について、令和6年9月6日付け児施第119号で依頼のありました公募施設の指定管理者候補者の審査を令和6年10月15日に行いましたが、その結果は下記のとおりですので報告します。

記

1 公の施設の名称

太田市休泊小放課後児童クラブ

太田市休泊小第2放課後児童クラブ

2 審査結果

社会福祉法人ならの実会を太田市休泊小放課後児童クラブ及び太田市休泊小第2放課後児童クラブの指定管理者候補者に選定することを適当と認める。

3 指定管理者候補者の審査経過及び審査結果の詳細

別紙のとおり

(別紙)

指定管理者候補者の審査経過及び審査結果

1 公 の 施 設	名 称：太田市休泊小放課後児童クラブ 太田市休泊小第2放課後児童クラブ 所在地：太田市龍舞町2017番地
2 指 定 の 期 間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）
3 申 請 者	社会福祉法人ならの実会
4 指 定 管 理 者 の 候 補 者 として適当と 認 め る 者	名 称：社会福祉法人ならの実会 所在地：太田市内ヶ島町1012番地1 代表者：理事長 柴宮 利行
5 審 査 日	令和6年10月15日（火）
6 審 査 方 法	担当部課長より事業概要の説明を受けたのち、申請者から説明を受け、 審査基準及び採点表により採点を行い、総合的に審査を行った。
7 申 請 者 の 審 査 基 準 及 び 採 点 表 による得点	合計得点445点（600点満点）
8 審 査 経 過 及 び 審 査 結 果	当該施設の指定管理者候補者の審査に当たっては、事業計画、収支計画等 について、選定基準に基づき審査を行った。 申請者は1者のみであり、申請者の事業計画、収支計画等について採点表 による得点が基準点（合計得点300点）を超え、総合的に適当と認められ ることから、申請者を当該施設の指定管理者候補者に選定することを適当 と認めた。 【選定理由】 ・ 申請書類等から適切に施設の管理運営を行える団体として認められる。 【意見及び要望】 ・ 保護者の意見を積極的に聞き取り、利用者の声を反映した施設運営を継 続していただきたい。